

延岡市一般廃棄物処理基本計画 (ごみ処理基本計画)

【概要版】

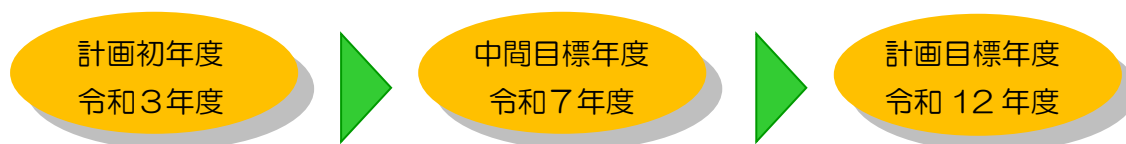
令和3年3月

1. 一般廃棄物処理基本計画とは

一般廃棄物（ごみ）の減量化・資源化や、適正な処理を推進するための基本的な方針を示すものです。

計画期間は、令和3年度から令和12年度までの10年間とし、計画目標年度を令和12年度とします。さらに、計画の進捗状況を把握し、計画の見直しを適切に実施していくため、令和7年度を中間目標年度に設定しています。

《計画期間》



本計画に基づき、施策を推進していくことは、SDGs（持続可能な開発目標）が目指す未来の実現につながっています。

SDGs(エス・ディー・ジーズ)

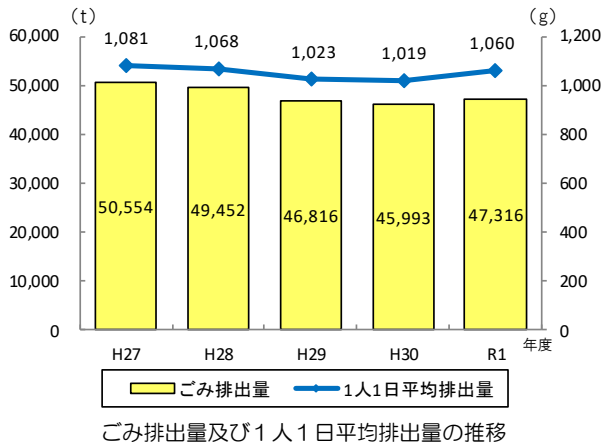
SDGsとは、環境問題をはじめとする様々な国際的な課題に対し、2015年の国連サミットにおいて合意された世界共通の目標で、2030年（令和12年）を期限とする17のゴール（目標）と169のターゲットで構成されています。

このうち、特に、目標12の「つくる責任、つかう責任」の分野は、循環型社会の形成を目指す本計画と方向性が一致しています。



2. ごみの現状

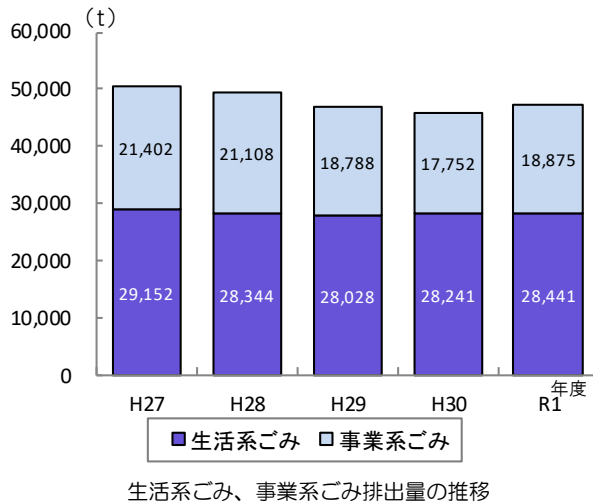
1) ごみ排出量（資源物、集団回収含む）及び1人1日平均排出量の推移



ごみ排出量は、減少傾向にありますが、令和元年度は前年度に比べて約 1,300t 程度増加しています。

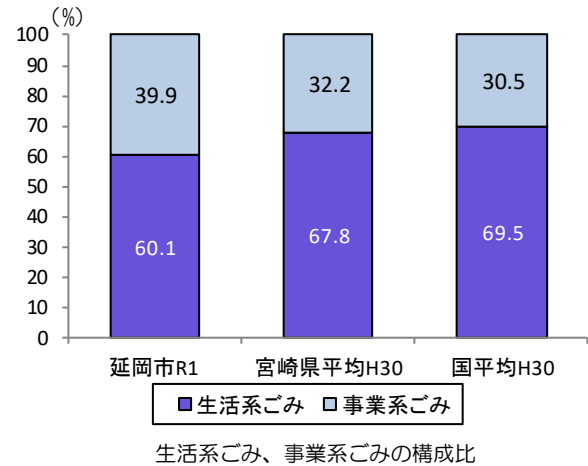
1人1日平均排出量についても、減少傾向にありますが、令和元年度はごみ排出量の増加に伴い前年度に比べて約 40g 程度増加しています。

2) 生活系ごみ、事業系ごみの推移



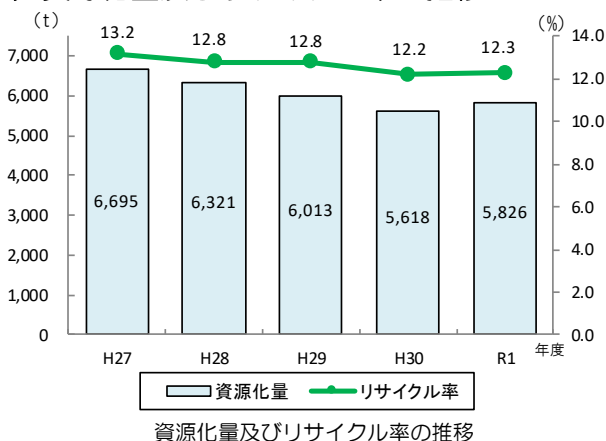
生活系ごみは、おおむね減少傾向にありますが、平成 30 年度、令和元年度とわずかながら増加しています。

事業系ごみは、平成 29 年 11 月から実施した事業系ごみ対策強化の取り組みにより、平成 29 年度、平成 30 年度と大きく減少しましたが、令和元年度は前年度に比べて約 1,100t 程度増加しています。



本市は、宮崎県平均及び国平均に比較して、生活系ごみの構成比が低く、事業系ごみの構成比が高い状況にあります。

3) 資源化量及びリサイクル率の推移



資源化量は、新聞・雑誌類の電子媒体化や各種容器包装類の軽量化、びん・缶類から軽量のペットボトルへの移行、小売店による資源物の店頭回収などの影響により、減少傾向にあります。

リサイクル率についても、資源化量の減少に伴い減少しています。

3. 今後に向けた課題

今後の方向性として本計画で重点的に取り組む課題を以下に示します。

① ごみ減量化・資源化に関する更なる普及啓発（環境教育、情報提供等）の推進

本市では、既に、ごみ処理有料化や資源物の分別収集といったごみの減量に大きな効果がある施策に取り組んでいます。

今後も、より一層、ごみの発生抑制や減量化を推進するためには、市民・事業者の理解と協力に向けた啓発活動や情報提供、環境教育等の取り組みを強化する必要があります。

② 国際的な課題でもあるプラスチックごみへの対策

近年、使い捨てプラスチックごみによる海洋汚染等が世界的な問題となるなか、国においてもプラスチックごみへの対策が環境政策上の課題となっています。

本市においても、市の取り組みが国際的な課題の解決に結びつくことを意識しながら、プラスチックごみへの対策を図る必要があります。

③ 国際的な課題でもある食品ロス削減の推進

近年、まだ食べられる状態にある食品が廃棄される「食品ロス」が世界的な問題となるなか、国においても食品ロスの削減が環境政策上の課題となっています。

本市においても、市の取り組みが国際的な課題の解決に結びつくことを意識しながら、食品ロスの削減をはじめとする生ごみの減量化・資源化を推進する必要があります。

④ 事業系ごみの更なる減量化・資源化と適正処理の推進

本市のごみの特徴として、依然、事業系ごみの占める割合が高いことが挙げられます。今後も、事業系ごみにおける排出者責任の定着を図るとともに、事業系ごみに対する取り組みを推進しながら、更なる削減を図る必要があります。

⑤ 適正処理の観点等も踏まえた新たな分別品目の拡充

本市では、資源物の排出量が年々減少傾向にあります。また、リサイクル率や分別区分数についても類似自治体の平均を下回っています。

収集や処理の工程で爆発や発火の恐れがある小型充電式電池や、水銀含有廃棄物である蛍光灯等については、適正処理の観点からも、新たな分別品目として拡充し資源化を図る必要があります。

⑥ ごみ処理施設の老朽化への対策及び大規模災害の発生等に備えた強靱化

本市の粗大ごみ処理施設やリサイクルプラザゲン丸館については、供用開始から20年以上が経過しています。また、今後、30年以内に70～80%の確率で南海トラフ巨大地震が発生すると言われています。

ごみの安定的な処理を継続させていくには、施設の老朽化への対策や大規模災害の発生に備えた強靱化等を進める必要があります。

以上の課題を踏まえて、ごみ処理基本計画を策定します。

4. 基本方針

基本方針を以下に示します。

基本方針1 行政・事業者・市民の協働によるごみの減量化、資源化の推進

ごみの減量化、資源化を最優先事項とし、市民は環境に配慮した生活様式に移行し、事業者は自己処理の原則や拡大生産者責任[※]を踏まえた事業活動を行い、市はこうした市民・事業者の取り組みを促すための施策の実施に加え、資源の分別回収品目を増やすなど、三者の協働による4Rの取り組みを推進していきます。

※ 拡大生産者責任:生産者が製品の生産・使用段階だけでなく、廃棄・リサイクル段階まで責任を負うという考え方

基本方針2 環境に配慮したごみの適正処理

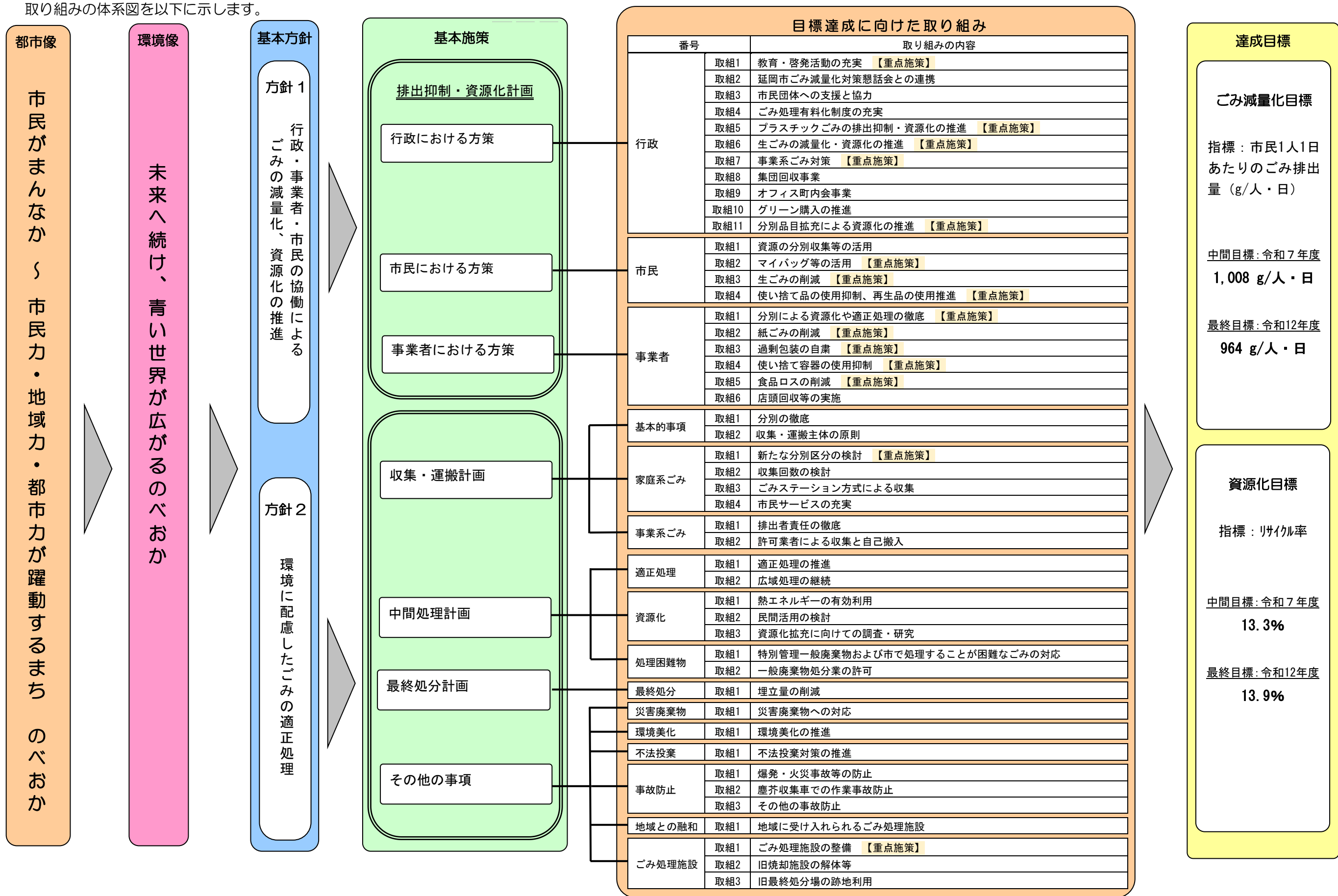
ごみを効率的、効果的に分別回収するため、市民・事業者に分別の協力を求めるとともに、資源の分別回収品目の追加を行い、ごみの減量化、資源化を促進します。そのような取り組みにより、施設への負荷の軽減を図りつつ、施設や設備の適切な点検・整備及び強靱化を含めた更新計画により、ごみ処理能力の維持を図ります。同時に施設の安全で安定的な運転管理に努め、資源物の回収、エネルギー活用[※]を推進し、環境に配慮した安全で適正な処理体制の整備を図ります。

民間事業者への処理委託については、経済性・効率性を考慮し継続するとともに、処理体制の充実を図っていきます。

※ エネルギー活用:ごみ焼却施設で発生する余熱利用（発電、蒸気）

5. 取り組みの体系図

取り組みの体系図を以下に示します。

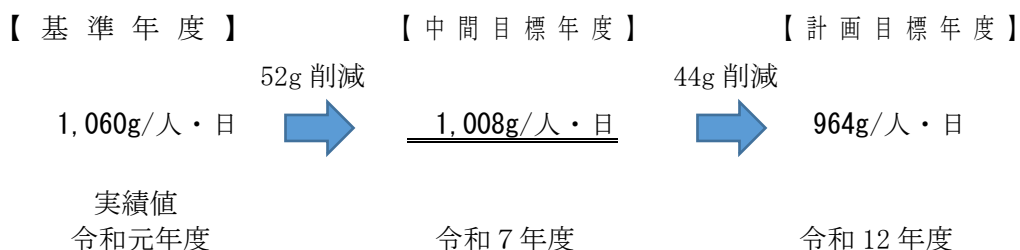


6. 達成目標

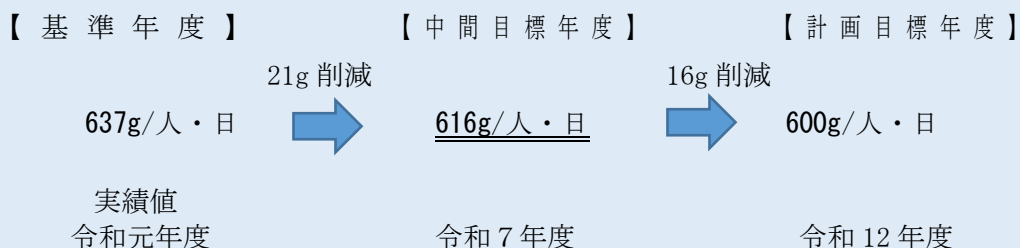
1) ごみ減量化目標

ごみ減量化目標

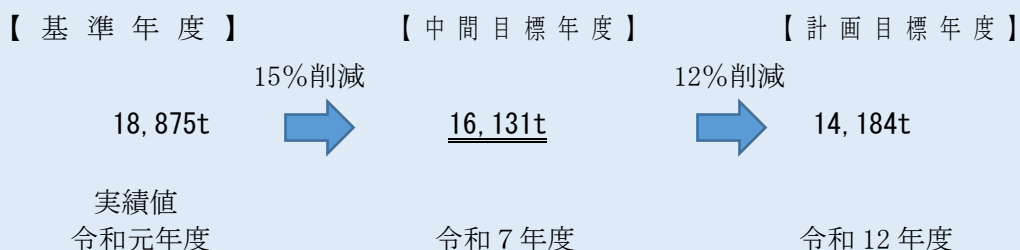
■ 指標：市民1人1日あたりのごみ排出量 (g/人・日)



① 市民の目標：市民1人1日あたりの生活系ごみ排出量 (g/人・日)



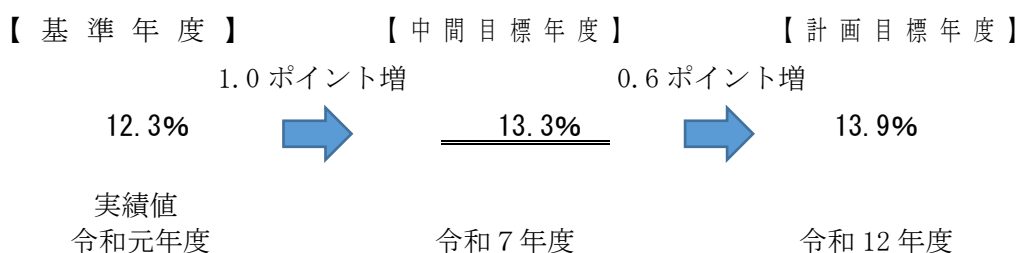
② 事業者の目標：事業系ごみ排出量 (t)



2) 資源化目標

資源化目標

■ 指標：リサイクル率 (%) … [リサイクル率 = 資源化量 / ごみ総排出量]



7. ごみ減量の目安(4Rの取り組み事例)

ごみ減量の目安を以下に示します。

● リフューズ（ごみになるものは断る）、リデュース（ごみを減らす）

- ・マイバッグを使用し、レジ袋を断る。〈1枚：約5～10g〉
- ・マイボトルを使用し、紙コップを断る。〈紙コップ1個：約15g〉
- ・マイ箸を使用し、割り箸を断る。〈1膳：約3～5g〉
- ・余分な使い捨ておしぼりを貰わない。〈1枚：約5g〉
- ・過剰な包装、無駄な包装紙を断る。〈包装紙1枚：約10～40g〉
- ・使い捨て容器等（紙皿、紙コップ、割り箸等）は使用しない。〈紙皿1枚：約15g〉
- ・生ごみの水分を切る。〈1人1日あたり：約10g〉
- ・食べものは残さず食べる。〈ごはん茶碗1杯：約150g、食パン1枚：約60g〉
- ・食材は買い過ぎず使い切る。〈卵1個：約50g、きゅうり1本：約100g〉
- ・洗剤や調味料は詰め替え用のものを買う。〈プラスチックボトル1本：約50～100g〉



● リユース（繰り返し使う）

- ・まだ使えるものは、人に譲るかフリーマーケットなどを活用する。
- ・リサイクル商品を進んで購入する。
- ・古いもの、壊れたものを修理して長く使う。



● リサイクル（再生利用する）

- ・古紙を資源収集等に出す。〈新聞・チラシ1日分：約180g〉
- ・古布を資源収集等に出す。〈Tシャツ1枚：約200g、ジーンズ1本：約600g〉
- ・びん・缶を資源収集等に出す。〈スチール缶1本：約30g、アルミ缶1本：約20g〉
- ・ペットボトルを資源収集等に出す。〈2ℓ1本：約60g、500ml1本：約20～30g〉
- ・プラスチック製容器包装を資源収集等に出す。〈食品トレイ1枚：約5g〉



